



大野市行政改革推進プラン

2021

令和3年3月

大野市

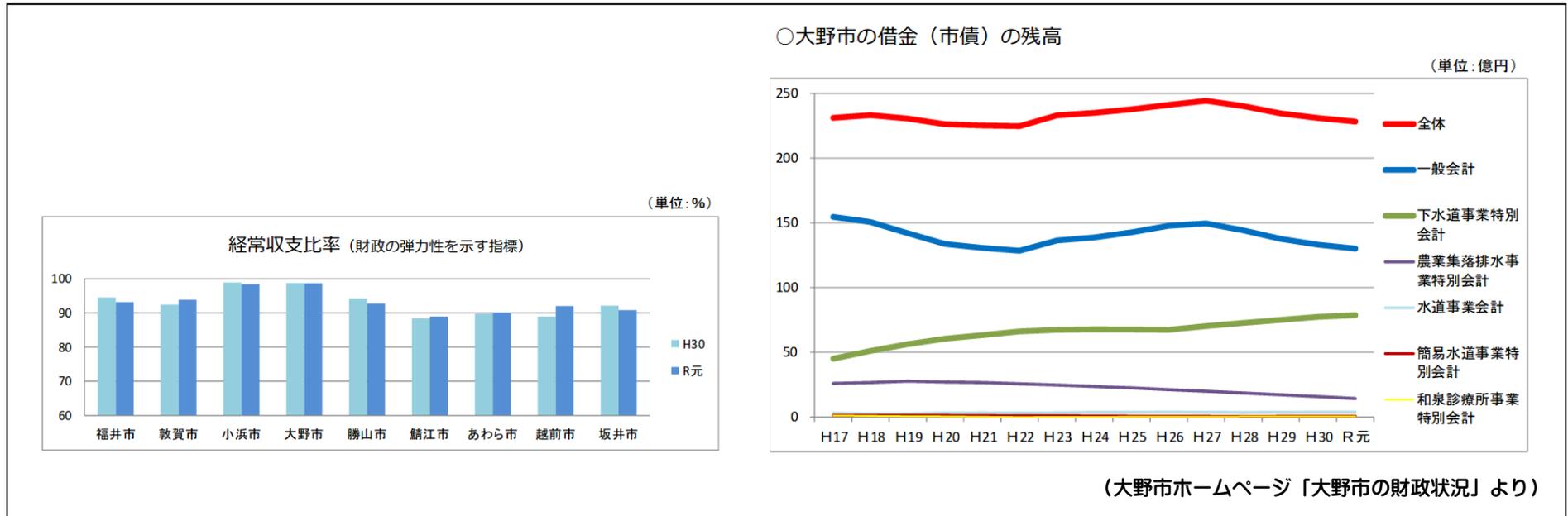
目次

1	これまでの行政改革	P 1
2	大野市行政改革推進プラン2021	P 2
	（1）背景と目的	P 2
	（2）位置付けと計画期間	P 3
	（3）基本方針	P 3
	（4）取組内容と進捗管理	P 5
参考資料	・大野市行政改革戦略会議委員名簿	P 6
	・策定までの経過	
〔別冊〕	基本方針に基づく個別の取組内容	

1 これまでの行政改革

平成27年度から令和2年度を計画期間とする「第7次大野市行政改革大綱」では、「効率的・効果的な行財政運営による経営資源の確保と有効活用による第五次大野市総合計画の着実な推進」を基本理念とし、①マネジメント意識の醸成、②効率的な行政運営、③市民等との協働・連携、④人的資源の活用、⑤結の故郷づくりの推進の5つの基本方針のもと、重点推進事項を中心に行政改革に取り組み、安定的な行財政運営を確保してきました。

一方、本市の高齢化率は全国平均よりもかなり高い水準で推移し、社会保障関係費が大きな割合を占める中、本市の経常収支比率は、財政の弾力性が乏しいことを示唆しています。今後のポストコロナ時代の到来をも見据え、引き続き十分な市民サービスを維持できるよう、更に行政改革を力強く推進する必要があります。



2 大野市行政改革推進プラン2021

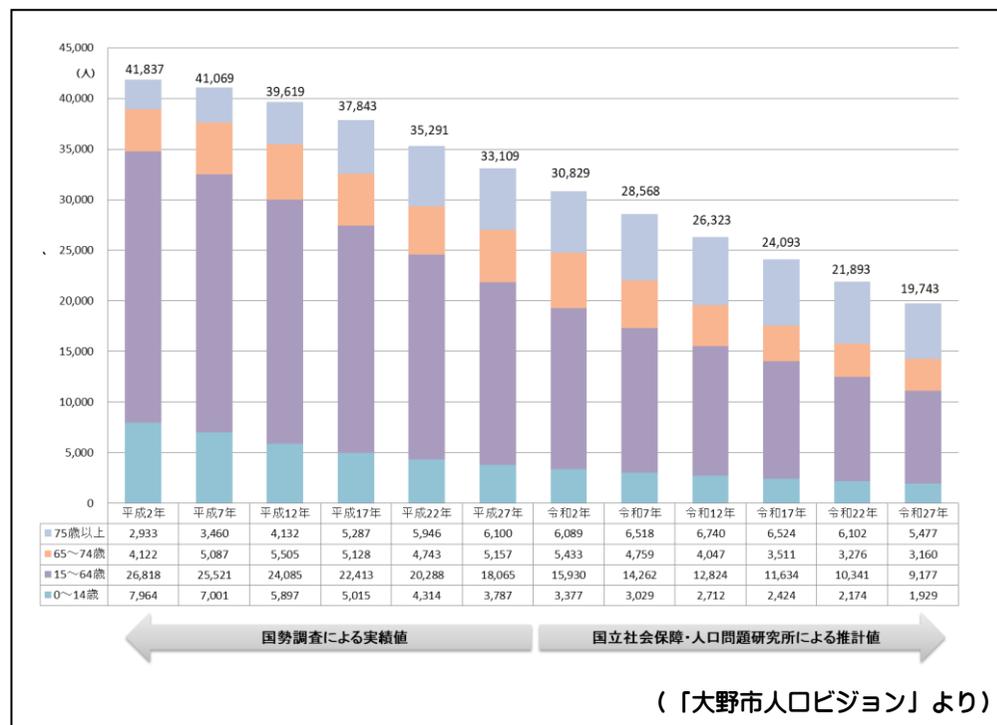
(1) 背景と目的

日本の総人口は長期的に減少を続けることが予測されており、今後10年間では、老年人口（65歳以上）は増加し、生産年齢人口（15～64歳）と年少人口（0～14歳）は減少するとされています。本市では、全国的な傾向よりも速いペースで、人口減少と高齢化が進行しており、社会保障関係費に係る負担は更に大きくなっていくものと見込まれます。

一方、本市を取り巻く環境としては、中部縦貫自動車道の県内全線開通や北陸新幹線の県内延伸という高速交通体系の大きな転換期を迎えることとなり、地域経済にとって大きなチャンスとなることが期待されています。

こうした中、令和3年度から令和12年度を期間とした第六次大野市総合計画（以下「総合計画」）では、10年後のまちの将来像として、「人がつながり地域がつながる 住み続けたい結のまち」を掲げており、その実現のため、市民や関係者の協力を得ながら、様々な施策を展開し、課題解決に取り組んでいかなければなりません。

大野市行政改革推進プラン2021（以下「本プラン」）は、これらの施策を展開するに当たって、限られた経営資源を大切に使い、効果的かつ効率的な自治体経営を実現するため、現状を分析した上で明確な目標を設定し、ロードマップ（目標までの工程）を具体的に描くことによって、その実現性を高めることを目的としています。



(2) 位置付けと計画期間

本プランは、市政運営全般に係る本市の最上位計画である総合計画における「行政経営」分野の基本目標「結のまちを持続的に支える自治体経営」の実現を図るための個別計画として策定します。

また、総合計画と密接な関係があることから、総合計画の前期基本計画の計画期間と同様、本プランの計画期間は、令和3年度（2021年度）から令和7年度（2025）までの5年間とします。

(3) 基本方針

本プランでは、総合計画の「行政経営」分野の項目とそれぞれの「目指す姿」をもとに、次の4つの基本方針を定めます。

項目	目指す姿	
情報共有	市内外に大野の魅力が発信され、市民に行政情報が正確に伝わり理解され、市民の意見が市政に活かされているまち	⇒ 基本方針1 効果的な情報発信、市民との情報共有
協働・連携	自治会や団体、学校、企業、行政など、さまざまな活動主体が、お互いの立場と役割を理解し、協働・連携してまちづくりに取り組むまち	⇒ 基本方針2 地域や他の組織との協働・連携
市民サービス	デジタル化が進む中、誰もが利用しやすい市民サービスが提供されているまち	⇒ 基本方針3 利用しやすい市民サービス
行財政	計画的で効率的な財政運営と、市民の期待に応えられる人材と組織により、安定した自治体経営が堅持されているまち	⇒ 基本方針4 安定した自治体経営

基本方針 1 効果的な情報発信、市民との情報共有

近年発展が著しい情報発信手段を活かし、市民や事業者、大野に関心を持つ方に対し、「知りたい情報」をすばやく的確にお届けできるよう取り組みます。

また、市民が市政に対する意見を出しやすくなるよう、市政情報をよりオープンにしていきます。

基本方針 2 地域や他の組織との協働・連携

課題解決やまちづくりを効果的に進めるため、地域や団体、学校、企業、他の自治体などとの協働又は連携体制の構築に取り組みます。

基本方針 3 利用しやすい市民サービス

これからの「超スマート社会」の到来を踏まえつつ、ICTを活用した利便性向上に取り組みます。

また、市役所内の情報連携を進め、手続きのワンストップ化などに取り組みます。

基本方針 4 安定した自治体経営

市債などの将来負担の増加を抑えた財政運営を行い、経営資源を有効活用します。

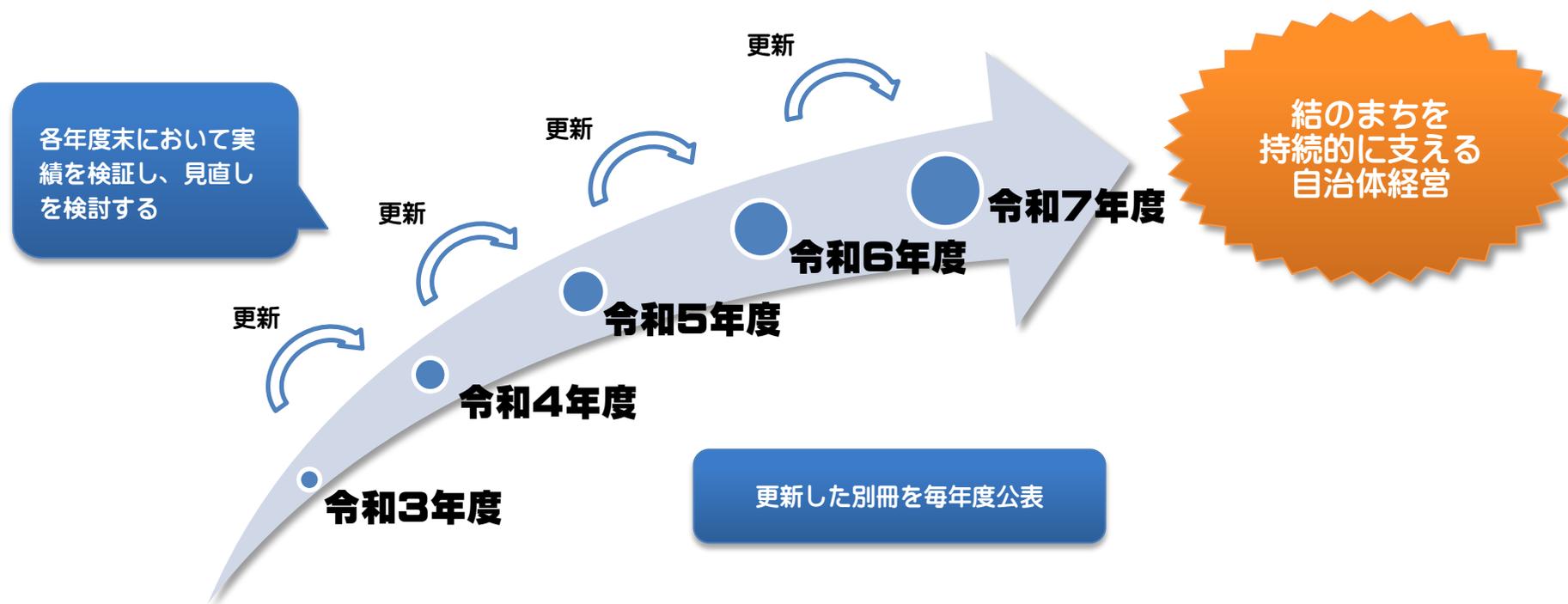
また、職員一人ひとりの生産性を向上させるとともに、ICTの活用などにより効果的で効率的な事業の推進に取り組みます。

(4) 取組内容と進捗管理

本プランでは、4つの基本方針に基づき、別冊に掲載する個別の取組内容を推進します。

これらの取組内容については、年度中（11月頃）にその時点の進捗状況を確認し、年度末（3月頃）に実績（又は実績見込）を集約して、次年度以降の目標や取組内容に反映させ、別冊を更新します。また、外部環境の変化などにより、計画期間内に新たな取組内容が必要になった場合は、別冊に追加して更新します。

別冊については、大野市行政改革戦略会議において、進捗状況や改善点などについて意見を聞き、内容に反映するとともに、市ホームページなどで公表します。



参考資料

・大野市行政改革戦略会議委員名簿

(敬称略)

氏名	所属・役職など
桑原 美香 (座長)	福井県立大学経済学部准教授
常見 悦郎 (副座長)	大野市区長連合会会長
神尾 修二	有限会社ケイエムエル取締役社長 (中小企業診断士、税理士)
近藤 敏朗	北陸税理士会大野支部 (税理士)

・策定までの経過

日程	内容
令和2年 7月28日	大野市行政改革戦略会議 (第1回)
令和2年10月23日	大野市行政改革戦略会議 (第2回)
令和3年 2月24日	議員全員協議会において概要説明
令和3年 3月16日	大野市行政改革戦略会議 (第3回)
令和3年 3月22日	庁議
令和3年 3月24日	計画決定

